

平成26年3月19日

1. 出席議員

1 番 中 村 一 堯
2 番 稲 富 雅 和
3 番 勝 屋 弘 貞
4 番 竹 下 勇
5 番 角 田 一 美
6 番 伊 東 茂
7 番 光 武 学

8 番 徳 村 博 紀
9 番 福 井 正
10 番 水 頭 喜 弘
11 番 橋 爪 敏
12 番 中 西 裕 司
14 番 松 本 末 治
15 番 松 尾 勝 利

2. 欠席議員

13 番 松 尾 征 子

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
議 事 管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部長	藤	田	洋	一郎
市	民部長	迎		和	泉
産	業部長	中	川		宏
建	設環境部長	中	村	博	之
会	計管理者	平	石	和	弘
会	計課長	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民課長	有	森	弘	茂
市	民課参事	一	ノ	瀬	健二
税	務課長	大	代	昌	浩
福	祉事務所長	栗	林	雅	彦
保	険健康課長	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業部参事	橋	口		浩
農	林水産課参事	下	村	浩	信
商	工観光課長	有	森	滋	樹
都	市建設課長	森	田		博
環	境下水道課長	福	岡	俊	剛
水	道課長	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

平成26年 3月19日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	9 福 井 正	人口減少時代への今後の施策 1. 少子化対策 (1) 子育て支援条例制定 (2) 今後の子育て支援施策 (3) 市民交流プラザ（仮称）での子育て支援施策 (4) 結婚・出産・子育てに関する意識調査 (5) 地域・高齢者の子育て参加 2. 就業対策 (1) 企業誘致の現状と今後の取り組み (2) 零細商工業後継者対策
2	10 水 頭 喜 弘	1. 鹿島市の活性化について (1) 市政運営（鹿島ニューディール構想） ① 新世紀センター（仮称） ② 駅前トイレ (2) 道路問題 ① 国道207号バイパスの4車線化・市道移管による207号の整備 (3) 企業誘致 (4) ふるさと納税 2. 水環境 (1) 鹿島市公共下水道全体計画見直し（浄化槽事業含む） 3. 保健行政 (1) 地域包括ケア (2) 予防医療 ① 風疹予防接種

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

なお、通告をされておりました13番松尾征子議員から欠席届が提出されており、13番松尾

征子議員の一般質問はございません。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

おはようございます。9番福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨年6月17日の一般質問で、少子化対策について質問をいたしました。そのときの質問内容が不妊対策、三世代同居の勧め、市民交流プラザでの子育て支援のあり方などでございました。今回は、子育て支援について具体的なことを質問させていただきます。

まず、少子化対策でございますけれども、鹿島市の統計によりますと、出生率は平成24年1.76でございます。佐賀県平均の1.6、全国の1.39よりも高い出生率でございます。出生数は平成14年の321名、平成23年の272名と、やや減少傾向にございます。減少の要因といたしまして、いわゆる晩婚化による婚姻数の減少、そして子育てや教育に多額の費用を要する等があると言われております。鹿島市でも少子化に対し、さまざまな対応、施策をされておりますけれども、私はやはりもう少し突っ込んだ施策が必要ではないかなと思っております。

まず、子育て支援条例について質問いたします。

子育て支援条例は、全国82自治体で制定されております。また、制定への取り組みもなされているところでございます。佐賀県でも佐賀市、江北町で制定されており、その中でも江北町では平成3年に制定をされております。どの条例でも、子供の権利や保護、また出生祝い金や給食費助成等の支援が書かれておりました。

鹿島市でも子育て支援の施策にしっかり取り組んでおられると思っておりますけれども、子育て支援の理念や支援策を支援条例として制定することで施策の実現に寄与するものと思いますが、これについていかがお考えか、お尋ねいたします。

次に、今後の子育て支援施策といたしまして、鹿島市でも出産助成金、中学校までの医療費助成、子育て支援センターでの相談業務や放課後児童クラブ事業等に取り組まれており、その成果は上がっていると思っております。

今後の施策といたしまして、江北町のように出産祝い金を贈るという施策、また入学祝い金を支給している自治体もございます。これらの施策についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、先日の報道によりますと、太良町では中学校卒業時に30千円を支給されるということが決定されたというふうに書かれておりました。

次に、市民交流プラザでの子育て支援ということでお尋ねいたします。

市民交流プラザのフロアコンセプト資料をいただきました。ピオの3階、4階の広いスペースを活用して、さまざまな組織や子育て広場開設、ギャラリーの設置、キッチンをつくる、

また風呂もつくと、エレベーター2基を新たに設置されて、計4台になるということになっております。この施設をどのような子育て支援に使われるのか、具体的なことを質問いたします。

次に、結婚、出産、子育てに関する意識調査について質問いたします。

最近の傾向といたしまして、結婚年齢が上昇しております。結果的に出生数の減少につながっていると思っております。また、子育てについても悩みを抱えた方々が少なくないと思えます。

そこで、質問でございますけれども、結婚観や出産、子育てに関する意識調査を鹿島市でされたことがあるかどうか。ないといたしましたら、今後、調査をされる考え方があられるかどうか、質問いたします。

次に、住民、高齢者の子育て参加ということで質問いたします。

子育てに関しましては、子育て支援センター職員だけではなく、家族はもちろん、地域住民の子育て参加が必要だと私は思っております。市民交流プラザは高齢者や子育て中の方々が利用されると思っておりますけれども、他自治体でやっていらっしゃるように、育児ボランティアを募って子育て支援をしてもらうという考えがあるかどうか、お尋ねします。

また、子育て支援に携わる職員数ほどのようになっているかについても質問いたします。

次に、就業対策について質問いたします。

まず、企業誘致の現状、それから今後の取り組みということを質問いたしますけれども、高速道路につながっていない鹿島の現状では、企業誘致がなかなか困難な状況だと思います。有明海沿岸道路は現在整備をされておりますけれども、鹿島まで届くにはまだ年月がかかります。

まず、国道498号線、ここにもいわゆる高規格道路といいますか、そういうふうな計画が以前ございましたけれども、そのことがどういうふうになっているのかについて質問します。

次に、企業誘致の取り組みの現状、また誘致の見込みがあるかどうかについて質問いたします。

次に、商工業後継者対策について質問いたします。

商工業の現状を申し上げますと、まず後継者不足ということもございます。また最近、廃業をされる方が増加をしているという状況でございます。こういう状況が続いてまいりますと、鹿島市の活力がなくなっていくことになると思っております。町なかから従来あった業種が少しずつなくなってきました。魚屋さん、肉屋さん、野菜屋さん、果物屋さん、またお菓子屋さん、美容室、理容室等も実は中心部から少しずつ少しずつ減少をしていっているという現状がございます。これは1つは高齢化ということがございまして、それからもう1つ、実は業種によりましては、例えば、県立高校でタブレットを使った授業をするということになっておりますけれども、結果的に辞書の需要というのがなくなる。結果的に本屋さん

が大変困っておられるというようなことも生まれております。いわゆる世の中の状況によって、ある業種によっては、やはりどうしても衰退をしていくということもあるのではないかなというふうに思っています。時代の変化と言ってしまうとそれまででございますけれども、やはり真剣に対策を考える時期だと思っております。

私は農業予算にございますように、新規就労対策というのが商工業にもあればいいなと思っておりますけれども、それについてどのようにお考えか、質問いたします。また、商工業の後継者対策についてどのようにお考えなのか、何か施策があるのかについて質問いたしますけれども、まず、商工業の後継者についてのアンケート調査が過去に行われたことがあったかどうか。また、不足業種、商店街だけじゃないんですけれども、鹿島全体のことを考えましても、不足する業種というのがあるのではないかと、それについての調査をされたことがあるのか、質問いたします。

次に、後継者です。実は後継者というのは今なかなか非常に厳しい状況になってきておりますけれども、これは家族後継者ということだけじゃございません。例えば、従業員が継ぐこともあるし、よそから来た方が継ぐこともあると思っておりますけれども、そういう方たちが実際経営をする上でさまざまな知識、経験等が必要でございますが、そういう方たちに対して研修をするという計画があるかどうか、質問をいたします。

次に、これは実例を申し上げますけれども、マルシェという取り組みがございます。マルシェと申しますのは、商店街の道路等をつくって、そこに露店を出店してもらって、そこで商売をすると。香川県高松市の丸亀町商店街というのがございますけれども、そこで取り組みをなさいました。そこは、いわゆる後継者対策として、そこに来られて、ある程度商売になったという方たちにお勧めして空き店舗等に入ってもらって、そこで商売をしてもらうという取り組みをなさっていると聞いております。

そういうふうなマルシェというのも、実は鹿島の中心商店街でも一回企画はしておりますけど、なかなか実現しない状態でございますが、鹿島市として、これをどのようにお考えなのかについて質問いたしまして、総括の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何点か御質問ございましたけれども、私のほうから最初にお答えをしたほうがいいたろうと思われるものについてまずお答えをして、担当の部課長からお答えをさせたいと思います。

まず、お答えをしたほうがいいたろうと思っておりますのは、1つは子育て関係のお話ですね、それから道路の関係、この2点についてお話をしたいと思っております。

お話がございましたとおり、少子化、これは鹿島だけではなくて、全国的な問題であることは当然御承知の上だと思っておりますが、私自身は少子化と高齢化というのは必ずしもセットで

議論する必要はないし、また適当じゃないと思っているんですよ。

そこで、少子化に限っていいますと、結婚ということについては、かなり関連があるのかなと思っております。未婚の方がふえているとか、それから初婚の年代が上がっているとか、出生率が落ちている、こういうのは人口が減っているということにかなり関係があるんじゃないかと思っております。

その場合、結婚されないといいますか、なかなか結婚する年齢が若くないということとか出生率が落ちているというのは2つとも、正直言って、原因、理由はさまざまじゃないかと思っておりますよね。個人的な事情もあって環境は異なっていると。よく言われますのが経済的な問題、あるいは社会的な問題とか、雇用であるとか、それから教育とか、さまざまございますが、決定的な理由はわからない。ただ、わかっているのは、都会はどうも出生率が低いんじゃないかということと地域に行くほど高くなっていると。この格差があるのかなというのはわかっていますが、決定的な原因がはっきりしないのと、逆に言いますと、だからこそ特効薬がないということではないかと思っております。それでも、やはり問題意識があれば、なすべきことはやらなければならないと。そういう全体の流れを意識されたといいますか、踏まえてでしょう。国全体としても、これは本腰を入れないといけないということになったのではないかと思います。

それで、幾つか要素があった中で、大きな要素の一つとして子育て環境を改善しないといけないだろうということになりまして、先般、いわゆる子ども・子育て関連3法といいますかね、これが制定されたということで、国を挙げて地域まで、あるいは関係者がみんなこぞってこれに力を入れていこうということになったと思います。

ただ一方、もともと私たちのまちで、議員も既に御承知だと思いますが、市の次世代育成支援行動計画がございます。これに具体的なことがかなり書き込んでございます。したがって、これと条例といいますか、条例化することの要、不要、あるいはメリット、デメリット、これを検討する必要があるんじゃないかと思いますが、幸いといいますか、この子ども・子育て関連3法の実施に関係をしまして、既に私たちのまちでも子ども会議というのができております。これも御承知ですよ。委員は十五、六人だったと私は記憶いたしておりますが、現在は既に検討が始まっていると。そこで、さまざまな角度から検討がされるし、現在持っています行動計画についても必要があれば直すということになるかと思っております。

そういう中で、例えば、足らない施策を入れる必要があるんじゃないか等々、場合によっては計画で中身として定めるよりも、条例とか一定の規範性を持たせたもの、そういうものを書いていったほうがいいんじゃないかという御議論が当然出てくると思いますので、そういうのを踏まえて対応していきたいと思っております。すること自体、条例を定めること自体がいいとか悪いとかという結論がこの場ですぐ出るものではないし、むしろそういう議論をしておられる方々の意見をしっかりと見きわめたほうがいいのではないかと思います。

その際、2つだけお話をしておきたいと思いますのは、議員も言われましたけれども、今回、市街地に開設を予定いたしております市民交流プラザ、これについては、かなり前から、年来の要請ではございますし、この行動計画の中に盛り込んであるもの、これをかなりここで実現できるんじゃないかと思っております、こういう要請を踏まえた事業を積極的に実施していく必要があるんじゃないかと思っております。

それからもう1つは、少し本件からずれるかもしれませんが、現在、大学の駅伝の選手なんか来て、合宿をしてもらっているんですが、そのことは議題ではございませんので、その内容には触れませんが、約束としておったものに、子供たちと一緒に練習をしてください、一緒に実際に走っている姿を見せてください、交流してくださいと約束があったんですが、それ以外に、実は保育園で自発的などといいますか、私たちが想像していなかった園児の皆さんとの交流がございました。これが想像外に好評でございまして、当初は1つの園がやられたんです、昨年。非常に好評で、ことしもやるということになったんですが、ことしはもう1つの保育園からもやってほしいということになりまして、実際、交流をしておられる姿は私も承知いたしております。これは子供たちにとっても大変貴重な体験になりますし、お互いに異なった世代間の交流というのがいかに大事かということがわかったわけございまして、先ほど話をしました市民交流プラザ、ここでは単なる異なった世代というだけではなく、高齢者の皆さんと交流をされることが当然予想されます。同じところで多くの方々がそこに集われるわけですから、一つそういう世代の間での交流の効果を目にしましたものですから、そういう効果もあるのかなと思っております。それが子育てについて、いろんな角度から今研究をしておられますので、その成果はひとつ見守りたいと。そのほかの子供関係は担当の課長からお答えをいたします。

もう1つは、道路の関係でございまして、私たちのまちには新規投資を抑制してきたという経過がございまして、その流れの中でどうしても道路関係がおくれているという——理由はほかにもいろいろございますけれども、道路について、これまでもいろんなお話がございまして、現実問題として手当てをしないといけない大きな課題の一つなんですよ。これはおっしゃるとおりでございます。その中で、優先順位といいますか、絞っていくということにしますと、やはり2つほど出てくるのかな。1つが有明海沿岸道路というのがございます。もう1つは国道498号線、いわゆる498と言っているものなんですが、これについては、このところ、道路というのは当然、国や県、近隣の市町村とぎっちりした交流、あるいは意思の疎通を確保しておかないと、私たちだけで頑張ってもできるものでもないしということがございます。そういうときに、近隣のまちと少し意識が一致する確度といいますか、疎通が欠けた部分があったんじゃないか、国とか県とかですね。

2つだけお話をしておきたいと思います。

有明海沿岸道路は、単に道路をつくってほしいというだけじゃなくて、実は鹿島には延伸

をしてもらわないといけない。もともと通る予定に今のところなっていないんですよね。したがって、この延伸についてどうだろうかということで、これまで以上に私自身としては、県と議論をしてきたつもりなんです。もう1つ、県に力を入れてもらわないと、実は国のほうが本腰を上げてくれないということがわかりました。したがって、県にお願いをしまして、昨年2月から佐賀県の国交省に要請をされる関係資料の中に明確に鹿島に延伸してほしいということを書き込んでもらうということをごさいます。これがすぐ、だからどうだということではないかもしれませんが、少なくとも国交省の受けとめ方としては、これまで私たちのまちが平成6年と平成10年にひょっとしたらチャンスを逃がしたんじゃないかと言われてきたことのカバーをできるかもしれないということで、昨年からの流れが候補路線への指定を明記してもらいましたので、その部分のリカバリーを今しているところをごさいます。

もう1つは、498、これは佐賀県の整備計画の中では、県内の幹線道路の南北軸の中で重要なものと位置づけられております。一応整備完了の時期も想定はされておったんですが、現在、そのとおりに行っておりません。少なくとも鹿島については、かなりおくれております。これはなぜかといいますと、通常の道路工事のやり方とは違まして、両端からやっていくということではなくて、片方のところ、ストレートに言いますと佐世保、伊万里側から着工して行って、当方は何も手をつけられていないと。これは我々としてはやや不満であるということをお主張しないといけないんじゃないかということで、そういうことを要請し、また主張をしているところなんです。そのときに、この後、解決をしないといけない問題が、長い間、498の道路整備という総論では議論されていたんですが、じゃ、具体的にどこを通るかということについて微妙にずれていた可能性がごさいます。また、受けとめた県のほうでも、それをはっきりと焦点を絞り切れなかったということがどうも明らかになってきておりますので、今後やらないといけないのは、先ほどもお話をしましたが、道路をつくる時は関係の市町、通って来るところとも当然、意思の一致、きちとした連携をとらないとなかなか成功できないということは既におわかりだと思いますから、そのところで当事者でございます隣の嬉野市さんとか、武雄市さんとか、それから私たちのまち、そして、これからつながっていきます太良という町まで、どういう道路が欲しいだろうか、どういう道路を要望するだろうか、ルートはどこが一番いいだろうか、そういう議論をもう一度仕切り直してきちっと整備する必要があると思っております。ここがややウイークでございますと、県とか国に対する要請についても、その分、何といいますか、迫りに欠けるといいますかね、向こうから見てどうも熱心度合いが違うかなと思われるといけませんので、そこはがっちりスクラムを組んでいかなければならないと思っております。そこが課題かなと思っております。

このほか具体的なことがいろいろ御質問ございましたので、部長、あるいは課長から答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

私のほうからは、今後の子育て支援対策、一番最初のほうに言われました少子化対策については、かなり市長のほうから御説明がありましたものですから、私のほうからは今後の子育て支援対策ということで、出産祝い金や入学祝い金を支給している自治体があるが、この施策についてどのように考えられますかということでの御質問だと思います。

鹿島市におきましては、まず母子手帳交付の際に、保健センターのほうに来ていただきまして、いろいろな御説明をいたします。まず、妊娠の初期の不安ですね、それから中期、最終的に出産の不安と、こういったものがございましたら、ぜひ保健師のほうが対応いたすということで、いろんなことの相談を受けているというふうなことでございます。また、子育て支援センターもございますので、そういったことで、出産後は子育て支援センターのほうで相談を受け付けるというふうなことを行っております。

また、妊娠中でございますけれども、妊婦健診14回の補助を行っております。また、出産時の助成金、また赤ちゃんがお生まれになられれば、こんにちは赤ちゃん事業として出産されたお子様のところに母子保健推進員さんが出向きまして、お母様に今後の育児やそのほか相談等について十分お話をするといったような体制をとっているところでございます。また、未熟児でお生まれになったお子様につきましては、保健師のほうが対応をいたすというふうになっているところでございます。その後、2カ月目に育児相談、4カ月健診、1歳半、3歳半の健診や各種予防接種の機会を捉えまして、子育てや育児の悩み相談等に対応しているのが現状でございます。

現在、出産祝い金や入学祝い金につきましては、子どもの医療費助成などの拡充、子育て支援に係る助成措置が拡大されたことに伴い、廃止をしている市町が多いと聞いているところでございます。鹿島市におきましても、現在、子どもの医療費助成は中学生まで拡大をいたしております。これは長い間かかりましたけれども、皆さんのおかげで何とかここまで来たわけでございます。また、経済的理由により進学が困難とか、そういったものにつきましては、鹿島市のほうでいろいろな支援策がございますので、それを御利用していただければというふうに考えているところでございます。

次に、市民交流プラザの子育て支援策ということで、市長のほうからも大分お答えいただきましたけれども、私のほうからは福祉事務所におきまして、3階フロアには老人福祉センター機能の移転、それから3階、4階につきましては子育て支援センター、これはもともと常設の広場というのがなくて、保健センターで共有いたしまして広場を開設しておりましたけれども、今回は常設の広場を持つというふうなところでございます。常設の広場を持てば、そこにお母さんと子供がやってきて、全天候型でございますので、常に遊べると。それで、

相談等がございましたら近くに相談員がおりますし、また同じ子育ての悩みを持つお母さん同士のつながり、またはお父さん、お母さんとの話し合い等でいろんなお話につながっていき、それがいろんな子育ての支援につながればというふうに考えているところでございます。もちろん指導員もちゃんとおりますので、そういった者と十分話し合いをしていただければというふうに思っているところです。

また、老人福祉センターにつきましては、当然、相談室や機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、図書室、浴場、多目的トイレ等の便所を配置する予定でございます。また、4階には基本的に子育て支援センターと、もう1つ、すこやか教室、いわゆる障害児のための施設を設けたいと、移設したいというふうに考えているところでございます。そこにおきましては、個別にお子様の状態に合わせ、専門の理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士等の指導のもとに訓練を行っていただくというふうに考えているところでございます。また、これは学齢期の障害児を対象に、夏休み期間の活動場所を確保して成長を助長するということで指導員を配置し、規則正しい生活を送れるように、ひまわり教室をさらにそこでも実施したい。また、おもちゃ図書館コスモス文庫でございますけれども、これも設置する予定といたしているところでございます。

このような方、3階、4階で高齢者の方と、また若いお母様方、もちろん妊娠中のお母様方も含めまして交流ができればというふうに考えているところでございます。

それから、結婚、出産、子育てに関する意識調査でございますけれども、先ほど市長が申しましたとおり、次世代育成でもアンケートをとって、いろんなことを計画しているところでございます。また、今回、子育て会議のほうで、これもさらに深いアンケートをとりまして、子育てに関する施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

高齢者の子育て参加の部分でございますけれども、先ほど基本的には子育て支援センターが主体となって育児相談を4階のほうでお受けするというふうに申し上げました。ただ、そのほかにボランティアでの子育てサポーター等の養成講座を開催いたしております。これを受けた方にボランティアで来ていただくと。一緒になって子育ての応援をしていただくようになっております。これは年齢制限ございませんので、ぜひ60歳以上の方もお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、まず企業誘致の取り組みの現状と誘致見込みについてはどうなっているのかということについてお答えしたいと思います。

企業誘致につきましては、地域の雇用創出や地域経済の活性化を同時に実現できる有効な

手段であることから、取り組みを進めているところがございますけれども、厳しい状況が続いております。

しかし、このような状況の中ではありますけれども、市外からの新たな企業進出ではありませんが、市内の企業さんが移転先を市内の工業団地内としてとどまっていたという例がございますので、これを紹介したいと思います。

市内のある卸売業の企業さんですけれども、敷地が手狭になったなどの理由により、市外に移転先を探されていたようでございました。その情報をキャッチいたしまして、我々は太田工場団地の企業さんから事業用地で使用していない部分を譲ってもいいという話をいただいておりますので、早速御紹介したところ、先方の希望と相まって話がまとまり、太田工場団地に進出していただくこととなりました。市外の移転先も決まりつつあったということでございますので、このような結果になって大変よかったと思っております。

そのほか、今年度の誘致活動といたしましては、まず大阪、あるいは名古屋のほうへ企業訪問を行いました。そのときは、先方の景況を伺ったり、鹿島市の紹介をしたりなどいたしました。また、県と協力、連携をいたしまして、県内一斉企業訪問の取り組みへの協力なども行ったところでございます。

昨年、大手ドラッグストアの物流センターを誘致するために、谷田工場団地のリース制度などを紹介し、初期投資の少なさなどをアピールして、いいところまで決まっておりますけれども、交通アクセスのよい他市の工業団地に決まってしまう経緯がございまして、大変残念に思っております。現在までコールセンターの問い合わせや空き物件の問い合わせはあっておりますけれども、その後の進展には至っていない現状でございます。

次に、商工業の後継者対策ということで4つ質問がございましたので、それについてお答えしたいと思います。

まず、1点目の後継者についてのアンケート調査はしたことがあるかということでございます。

これにつきましては、平成19年に中心市街地個別経営実態調査を実施いたしております。その中の調査項目に、後継者の状況はどうかという設問がございます。サンプル数は67です。結果といたしましては、後継者については子供、あるいは従業員など何らかの形で決まっていると答えられたのは20%にすぎませんでした。また、現在考慮中ということも含めると、半数をやっと超える状況でございます。このアンケートに回答されていない方も含めると、廃業予備軍というものはかなりあるものかと考えられるところでございます。

また、売り上げ別に見ますと、10,000千円未満の場合は自分の代で終わると回答された割合が高い結果となっております。

次に、不足業種調査をしたことがあるかという質問でございます。

市全体、あるいは商店街の中で不足業種の調査をしたことはございません。ただ、中心商店街の空き店舗に出店する場合に助成が受けられる業種は、商店街での不足業種というふうになっているところでございます。

次に、後継者への研修計画はあるのかということでございます。

市の主催によります後継者向けの研修は、現在のところ計画はしておりません。ただ、商工会議所のほうで後継者に絞った研修ではございませんけれども、新入社員研修や簿記、経理、税務の研修会を計画し、実施されているようでございます。

今後につきましても、これらの研修については商工会議所で実施していただけるものと思っております。

次に、香川県高松市丸亀町のマルシェ事業についてどう思うかということでございます。

商店街の中の路上などで、いろいろな方が自由に出店されるマルシェ事業はよい試みだと思います。今回、酒蔵ツーリズムのときに、中心市街地で開催されます鹿島城下街なか桜まつりの中で新鮮野菜や特産品の販売を実施される予定となっております。こういうことが今後の中心商店街マルシェ事業へとつながっていくことを希望しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

企業誘致ということで、補足というわけではありませんが、御紹介をさせていただきたいと思っております。

来年の4月から3年の計画で、東京首都圏営業本部、県の組織になりますけど、そちらのほうに職員を派遣するということになります。この目的は、流通、それと企業等の動きの情報を県職員として学んでくる。そして、我々鹿島市役所の職員と連携していくということで、そういう情報をいただくことが強化されるのではないかと考えているところです。

以上です。（発言する者あり）

済みません、派遣はことしの4月からです。来年度です。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

市長にもお答えいただきましたから、子育て支援に関しては本当に十分なことをなさっているということが改めてわかりました。ただ、今後はピオの3階、4階を使って、いわゆる子育て支援とか高齢者対策というのを今からされていくわけでございますけれども、先ほど課長の答弁にありましたように、いわゆる育児ボランティア等々の教育をするということでございますけれども、一番最初に質問しました3階、4階におられる職員の数がどれくらい

で、しかも、そのボランティアというのを、例えば、どういう方であるとか何人ぐらいというのを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

職員ということでございますけれども、私どもでは子育て支援センターにつきましては、もともと子育て支援センターがございますので、嘱託2人と常勤の臨時職員を2人で4人体制ということで考えているところでございますけれども、さらに常設広場ということになりますので、様子を見ながら、さらに増員が必要であれば増員をしていくと。

ボランティアでございますけれども、これはボランティアの養成講座を卒業された方ということに限定をしてやっておりますので、今のところ10名いかないぐらいというふうな形でございます。

もう1つの4階のほうにありますすこやか教室でございますけれども、これにつきましては、非常にデリケートな問題がございます。いろいろな障害をお持ちの方でございますので、普通の方ではちょっと対応できないということで専任を2人、それから臨時で来ていただく方を3人というふうに考えているところでございます。また、これも広さが広がりますので、そこら辺の様子を見ながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

福祉事務所で考えているものは以上でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

以前もちょっとお話したことがございましたけれども、長野県の茅野市に実はその当時の文教厚生産業委員会で行政視察に行ったことがございます。もう4年ぐらい前になりますけれども。そこはちょうど茅野駅前のショッピングセンターだったんですね。そこは4階建てだったと思いますけれども、そこも2階、3階、4階を使って、子育て支援と高齢者対策をなさっていました。そこでおもしろかったのが、実は高齢者と子育て中の親御さんと幼児との交流というのが当然そこで始まってまして、もう1つおもしろかったのが中学生、高校生の子供たちもそこに入ってきて、一緒になって、いわゆる遊びに来ているようなものなんだけれども、結果的に高齢者や子供たち、それから子育て中の方たちとの交流が自然とでき上がってきたということを視察してまいりました。だから、私も今回、ピオの3階、4階にできる施設というのは、そういうことも期待をいたしております。

ですから、その中で、1つお尋ねしたいのは、いわゆる中学生、高校生、ひょっとしたら小学生も入るかもわかりませんが、鹿島は高校が2つあるのは当然御存じですけれど

も、朝と夕方の通学時間帯はすごい数の人たちが商店街を歩いているんですよ。この人たちがそこを活用するようになってきたら、やはりその活気が出ると思いますか、そういうことにもつながってくるんじゃないかなと思いますけど、それについて何か考えはございますか。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

今、福祉の所長がお答えしたのは、あくまでも実際見ていただく方ということでのボランティアという表現をいたしました。ただ、当然、誰でもが来れるような施設にしたいと思っております。当然、高齢者の方も、小学生、中学生、高校生も来ていただいて、触れ合いができるような形、それを私たちは目指しておりますので、福井議員がおっしゃられたように、私たちもその方向で検討するようにいたしておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

福井議員の御質問に補足をして御説明いたします。

まず、中学生、高校生のバス時間とか汽車時間とか、そういった待ち時間帯に活用できるように、自習室とか、そういったものを準備しております。そして、オープンスペース等も十分に配置はしておりますので、そういったところで中学生、高校生等も自由に時間を過ごす、そういうことができるように計画をしているところであります。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

ぜひ誰でも利用できるような施設にしていいただきたいというふうに私も思います。

それから、フロアコンセプトの中に、いわゆるギャラリーということが書いてございましたですね。絵を描く方とか、美術関係の方たちが鹿島にないギャラリーが欲しかと。エイブルの中にも少しありますけれども、やはり自分たちが活動できる場が欲しいという声が非常に多かったと私は思っています。

ですから、そういう方たちがどういう形で利用できるのか、自由に利用することができるのかどうかということをまずお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

フリースペースをかなりとっておりますので、その中に市民ギャラリーを確保しております。これは3階、4階フロアとも確保しております。申し込みをいただければ、例えば、いろんな自分たちの作品を展示するとか発表の場ということで申し込みをいただければ、どなたでも自由に活用できる、そういった市民ギャラリーを準備している、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

それから、もう1つですけれども、実は鹿島市内で会議室が足りないんです。商工会議所の会議室というのが2階に2つと3階に大会議室が1つありますけれども、ここが詰まっていることが結構あるんですよ。実は会議する場所を探すのに非常に苦労するということがあります。

ですから、このピオの3階、4階の中に会議室等々もあったように記憶していますけれども、こういうところをそういう会議に使うことができるのかどうか、そこら辺はわかりませんか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今度の市民交流プラザには、かなりの会議室等の部屋等を準備しております。

そして、今回、新しい試みとして行いたいと思っているのは、今でしたら、鹿島公民館だったら鹿島公民館に申し込む、老人福祉センターだったら老人福祉センターに申し込むというふうな施設ごとの申し込みが原則となっておりますが、そういった申し込み方法もありますが、総合的な窓口を設けて、そこに電話をしたりとか訪問をして申し込めば、ワンストップで3階、4階のいろんな施設が利用できるような、そういった仕組みを設けたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

それでは、これで子育て支援については質問を終わります。

あとは商工業に関する質問をさせていただきますけれども、後継者についてのアンケート調査は平成19年にあったと。実は私もそれを見たような記憶がありまして、ただ、その資料を見つけ切らんやったということがありました。その中でも、やはり後継者がおられるという方が20%程度と。実はきのう商工会議所で会議がございまして、このこともちょっと話しましたけれども、商工会議所の意識としては30%ぐらいかなという――それは調査している

わけじゃないので、はっきりわからないんですけども、ということは、これはどういうことかといいますと、今、鹿島の中心市街地でも鹿島市内でも全てを含めてですが、なくなった業種というのがあります。1つが酒の小売店が徐々に徐々に減ってきていますね。それから、もう1つがすし屋さんも実は減ってきているんです。お菓子屋さんもそうなんです。実は私は美容室をやっていますけれども、美容室も間もなく急激に減少が始まります。これはどういうことかといいますと、私も美容師なんですけれども、美容師は資格が要る業種でございまして、しかも、資格があるだけでは営業ができないですね。しっかり勉強して、訓練をしないとお客さんを扱うことができないという業種でございまして。だから、後継者がいないということは、そういう特殊なといいますか、技術の継承が実はできないということになってきます。だから、将来的には鹿島の市民の皆様方に大変御迷惑をかけるという状況が生まれる可能性があります。それからもう1つ、後継者がいないということで店舗を閉められるという状況がずっとふえてきますと、実は市税の税収にも影響をしてくる。全体的なところに大きな影響を及ぼしてまいります。今のところ、中心商店街の皆さんはまだ頑張っております。頑張っているんですけども、やはりそういう場からだんだん減っていく業種というのが今からふえつつあるんじゃないかなという気がするんですね。

ですから、じゃ、これにどういう対策をとるかという、これはなかなか難しいことです。先ほど商工観光課長が言われたように、実は後継者対策でいろんなことをされているけれども、なかなかそれでも後継者が育たないといいますか、店に入ってくれないと。空き店舗対策をなさっています。空き店舗対策をしましても、なかなかそこに入る人がいないという状況が生まれてきて、今から徐々に徐々にですから、一気にはいかないんですけども、衰退をしていく可能性が非常に高いと私は思っています。

ですから、先ほど高松市丸亀町商店街のマルシェのことで申し上げましたけれども、実はこれは中心商店街でやろうという企画をしていますけど、なかなか実現いたしません。実現しない理由というのがさまざまございまして、1つは、やはり資金不足等々がありまして、もう1つが中心商店街の中で、今回、29日、30日で酒蔵ツーリズムをやりますけれども、現実問題としてスタッフの数が非常に足りない。近所にごぞいます銀行さんとか郵便局さんあたりをお願いして、スタッフの協力をしていただいていますけれども、それでもなかなか足りないという状況があります。

ですから、例えば、マルシェをやるというにしても、なかなかそこが動いていかないという状況があるのは現実でございまして。だから、以前は商店街で夜市もなさっていました。これは商店街の皆さん独自で、自分たちの力でやっておったんですけども、実はそういう力が徐々になくなってきつつあるという状況が現実としてございまして。ですから、マルシェはいいことだとさっきおっしゃったけれども、いいことだけれども、なかなかできないという現実があるということの認識をまずしていただきたいということで、そういうことについて市

としても人的協力等々ができるかどうか、お尋ねしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

地域の企業、特に中小企業についてお話がございましたので、このところ、私が少し意識していることを御紹介がてら、お答えになるかどうかわかりませんが、今、中小企業の皆さんのいろんな情報を整理しておりますと、とにかく誰かに相談したいんだと、しかるべきところ、アドバイスをいただきたいと言っておられるお話のテーマですね、7つほどあるんですよ。

1つが、ニッチでもいいんですけど、新しく企業を起こしたいけど、一体どうやったらそういう企業が起こせるんだろうかという話が1点ございます。2つ目が、今はとにかく行き詰まっているんだけど、何かいい知恵はないだろうかと。かなり漠然としていますけど、現状打開の方策というのが2つ目なんです。3つ目が、どこか新しい取引先を紹介してもらえませんか、あるいはPRのために何かいい方法がありますかね。昔はPRというと新聞とかテレビみたいなのがすぐ言ったんですけど、今はインターネットだ何だかんだで方法がいろいろございますから、そういうPRのやり方。もう1つは、やはり成功している事例の一つに、産学官といいますかね、特に研究施設と連携をとっているというのが成功している事例だということで、どこか大学とか研究施設を紹介してくれませんかとか、特許はどうやってとるんでしょうかみたいな話ですね。その次が、まさにおっしゃった、事業を継がせたいんだけど、子供が継がんと。しかし、事業ができれば、せつかくここまで自分は創業者としてやってきたんだから、誰が継いでくれないだろうかと、承継のやり方というのがございます。6つ目が、海外展開、こうなったら海外だということで、海外に行く方法がないだろうか。最後、もうよそに頼むのはやめたと、いる人間で頑張ろうということで、自分たちの5人とか10人とかの社員の研修とか能力アップをするにはどういう方法がいいかなと。おおむねこんなところが抱えておられる悩みでもありますし、課題で、日ごろずっと悶々としておられるテーマの中じゃないかと勝手に整理をしました。

これらに当面、この数年、何とかして対応したいということで、1つは資金繰りですよ。一番悩ましい中で、いわゆるリスク、金融円滑化法というのを延長しました。これは幾らか効果があったんですけども、地域には実は余り効果が来ていないというのが実態なんです。もう1つは、とにかく企業再生の手法ということで、経営力強化支援法という法律ができました。しかし、これは中小企業そのものにどうか働くんじゃないかと、むしろ中小企業の指導者といいますか、支援される組織を強化しようということなので、ちょっと隔靴搔痒といいますかね、間接キックみたいなところがありますので、効果を上げづらいと。

そこで、競争に打ち勝つにはどうするかという、いわばノウハウ本みたいなのが出回って

おりますけれども、その中では一番競争に勝っておられて、評価を上げておられると、その中は2つしかないみたいなんです。人から評価される得意技を持っていないとだめだよという話ですね。それからもう1つが、どうしても生産じゃない——情報を売っておられるところは別ですけれども、主として生産、物づくりのスタイルで言いますと、アクセスがいいところじゃないとだめだと。これは先ほど私どもの課長もお話ししましたが、道路で負けちゃったというのがございますすよね。そういう話もございました。そうすると、それをカバーするためには、1つは技術力、それから取引先、商標権、特許とか、最終的には原料、ここが私たちのまちのですね、つまり原料というものを鹿島らしさ、鹿島の得意技を生かせるところかなと思っております。

ちょっと長くなりましたけど、そういうことで市役所とか商工会議所とか、そういう情報ときちっと整理して持って、どれだけ提供できる力を我々が、企業さんもそうですけど、我々も持てるかということでスキルアップをしていかないといけないと思います。これは農業も商業も同じなんですけど、後継ぎとなると、建物とか装置、農業で言うと土地ですね、そういう装置、それから経営そのもの、家を継ぐみたいなのがありますから、どこを継ぎたいのか、あるいは継ぎたくないのかということの後継者の意識も踏まえて対応しないといけない。

あと一つだけ最後にお話ししておきますと、高松市丸亀がよく成功した事例に挙げられますけれども、あそこが成功した理由は先ほどちょっとお話をしました。アクセスが非常にいいんです。道路その他のいわばスタートであり、最終点というような形で交通機関がかなり有効に機能しております。そういうこともありますので、今度は逆に我々もセンターライン、鹿島駅から中心市街地を通るセンターラインと、せっかく私たちの先人が建設をしてくれました長崎本線、これをどうやってアクセスのよさに結びつけていくか。ことしはちょうど長崎本線が肥前大浦まで、つまり鹿島市を通るのが完成してから80年という節目の年がありますから、そういうことも頭に置きながら、このことを整理していかないといけないと、そう思っています。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

どうもありがとうございました。後継者がなかなかできないというもう1つの理由は、実は借入金の問題があるんですね。借入金がありまして、我々商売をやっている人というのは何らかの借り入れをしています。だから、目いっぱい借りている人もいて、これ以上借りることができないということもあります。それからもう1つ、資産価値の問題がありまして、きょうの新聞で大都市圏では地価が少し上昇したというのがありましたけれども、地方都市ではまだ下落傾向にありますね。そうなりますと、金融機関の信用ということ、いわゆる貸

し付けの限度額というのがどんどん減ってくることになります。そうなったときには、結局、借りたくても借りることができないという状況が生まれてくると。だから、後継者に借金は残したくないなというのが本音なんだけれども、なかなかその借金の返済もできないという状況にあります。

それからもう1つ、いわゆる零細の個人事業主というのは国民年金でございます。国民年金でして、最高もらっても66千円か67千円ぐらいしかいただけないと。だから、本当は後継者が後を継いでくれて、その商売の中で自分も一緒に生活していくという形が今までずっと多かったんだけど、後継者自身が継ぎたくない。実は私のうちもそうなんです、親の姿を見ておって、忙しいときは物すごく忙しいんですよ。入学式も卒業式も行かれんという状況の中にいたら、やはり子供って嫌がりますよね。これは農業の後継者問題も同じようなことだと思うんですけども、だから、そういう状況の中で、なかなか後継者ができないと言って、例えば、自分のところにいる従業員さんに後をしてよと言ってなかなかしてくれない。だから、そういう状況の中で、じゃ、どうやっていくのかと。先ほど申しましたように、このままいったら鹿島市の経済自体がやはりずっと徐々に徐々に衰退をしていってしまう。結果的に人口減少につながってしまうということを私は危惧いたしております。

やはり有効な対策というのはなかなかないと思います。ないと思うけれども、我々商売人も考えんといけんことですから、やはり行政としても、そこら辺がどういう状況に実際あるのかということで、実は調査をされたことがありますかということをお聞きしたんです。だから、なぜ調査が必要か。やはり次の戦略を立てるためには調査をして、情報を確認した上で次の施策を打つということが私は必要だと思うんです。今のところは、先ほど平成19年に後継者についての調査があったということをお聞きいたしましたけれども、今、現状がね、いわゆる市内の零細業者です。会社組織でもない人たち、今どういう状況にあられるのかという調査というのが私は必要じゃないかなと思いますけど、これについてはどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

商工業の後継者の問題でございますけれども、現時点での業容の問題も絡んでくるのではないかと考えております。つまり現在営んでおられる事業が順調であるか、あるいは厳しい状況であるかということも関係してくるのかと思います。

そのことと連動して、今の現状のままで継がせようと思っておられるのか、あるいは継がせたいけど継いでくれる者がいないのか、継がせたいけど事業を続けていくことが不安で継がせたくないのかなど、いろいろな状況が考えられるかと思っておりますので、その点も含めまして調査等をするようなことで考えていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

ぜひ調査していただいて、現状をわかっていただいて、次の施策につながる事ができたら私も素晴らしいことだというふうに思います。もちろん我々商店街にいる人間も、我々自身も努力をしてやってまいる所存でございますので、一緒にやっていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、企業誘致について質問をいたしました。

市内の方がよそに移転するのを阻止されたと。これはやっぱり素晴らしいことだったと私は思います。ただ、新たに企業を誘致するという事で、先ほど市長もおっしゃいましたように、やはりアクセスがしっかりしていないと難しかったと。前もある職種の方が来られたけど、道路問題でだめになったということもお聞きいたしました。

鹿島でも谷田工場団地がまだ1.7ヘクタールありますね。だから、まずここを何とかしなければいけないわけなんですけれども、やはりどうしても交通アクセスということがネックになっているということは私もわかります。きのうまでの予算審査特別委員会の中で、道路の期成会について質問があっていましたね。じゃ、期成会の活動というのはどういうことをされているのか。その答弁はあっていますけれども、私は聞き漏らしたものですから、もう一度どういう活動をされているか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

期成会の活動状況はということでございますが、まず、国道498号線でございます。これにつきましては、現在、武雄市の若木地区の整備を行っておりまして、平成27年度完成を目指して取り組んでおられます。

活動状況につきましては、伊万里市、それから武雄市、嬉野市、鹿島市で構成をしております国道498号建設整備促進期成会がございます。この中で、鹿島市としましては武雄－鹿島間について走行性の高い道路で整備をお願いしますということで、毎年、県のほうに要望活動をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

498につきましては、どうしてもやっぱり佐世保、伊万里のほうから武雄のほうに来ています。これは市長もおっしゃいましたよね、本来は鹿島が起点でもらったら、もっと早

くできたんじゃないかなと思うんだけど、やはりどうしてもこちらが起点になることはできなかったということでもあります。

だから、今、期成会で陳情活動等々をなさっていると思いますけれども、商工会議所もこれについては要望書を出しているんです。これも県に対して出しております。そうなったときに、例えば、498に限定して質問しますけれども、市民の運動といいますか、いわゆる行政、他の市町も入れるというのは当然のことなんですけれども、それプラス住民運動として、やはりこれが欲しいという活動も私は必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、いわゆる住民運動として一緒にやっていくという考え方について質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

市民運動として取り組む考えはないかという御質問でございます。

この武雄―鹿島間を私どもは走行性の高い道路での整備ということで要望活動を行っておりますが、国道498号線は鹿島―武雄間、約14キロございます。そのうちの鹿島市の区間は約1.5キロ、残りの13.5キロは武雄市、嬉野市ということになっております。ほかの市町の要望項目も幾らか本市の要望と異なった項目もございます。道路整備といいますのは、やはり各市町の連携がなければなかなか進まないように思っておりまして、議員申されているとおり、今後、早期実現に向けて近隣市町と一歩踏み出た議論が必要になってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

実は鹿島商工会議所と文教厚生産業委員会と意見交換を行いました。そのとき、道路問題というのがやはり一番主な命題でございました。そのとき、商工会議所のほうからさまざまな意見がございまして、これは冗談みたいな話だったんですが、有料道路でつくることをこっちから提案したらどがんねと。有料道路は県内でも例がございますね。いわゆる三瀬のトンネルですとか、住之江橋も有料でした。だから、そういう形でしたほうが早うできるっちゃなかねというのが、そのとき一つの提案としてあったんです。これも一つの考え方かなと私もそのとき思いましたけれども、例えば、有料道路として整備するということが可能なのかどうか。考えたことは今までなかったかと思っておりますけれども、そういうことができるかどうか、質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

有料道路で建設できないかということですが、私どもはそこまで考えたことはございませんで、ただ、近隣市町の中でもいろんな御意見がございまして、なかなか一気に走行性の高い道路の整備というところまでは足並みがそろっていないということもございまして、まずは各市町とそういうところの議論をしていきたいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

もちろん議論をしていただくのは大変結構なことですが、実はこれは実現しないと余り意味がないことだと私は思います。ですから、実現するために、有料道路というのは実現性がない話かもわかりませんが、例えば、鹿島、嬉野、武雄、伊万里も含めてですけど、多分、伊万里のほうはできておるけんが、もうよかて言いんしゃっかわからんですけど、やはり今からつくっているところ、今後つくられるかもしれないところの住民が一緒になって、鹿島の市民の皆さんもやはり企業誘致は必要だと思っているといますし、自分たちが運動できることがあったらやりたいと思っている方はいらっしゃるといますよ。

ですから、そういう方たちと一緒に、いわゆる市民運動として盛り上げていって、鹿島はこれだけ熱望していますよという姿を見せるということも私は一つ有効な手段じゃないかなと思うんだけど、それについていかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ありがとうございます。御熱心に御提案があったので、このところの県とのやりとりを踏まえて、余りお話しすることじゃないかもしれませんが、せっかくお話がございまして、実情に少しだけ踏み込んでお話をしておきたいと思えます。

これについては、県当局と、それから私たちの市町の中で少し温度差がございましてですね。もう1つは、関係の市の中にも、温度差というよりも思惑と言ったほうがいいんですかね、どういう道路が欲しいんだろうかと。端的に言えば、私たちのまちからすると西九州自動車道、つまり高速道路へのアクセスを早くしたいということなんですよね。ところが、伊万里さん、武雄さんというのはそれは要求しなくていいわけですし、嬉野さんもある程度実現されていると。これは私のそんたくしているところで、言うたらばらばらになりますから言うていないんですが、嬉野市さんは恐らく現在の塩田の市役所のところを通るのか通らないのかというのが最大の関心ではなかろうかと思えます。したがって、冒頭私がお話をしましたように、例えば、これを県に鹿島から工事をしてくれと言うにしても、途中、どう通っていくかということに関係の市とが一致していないと、鹿島から真崎までだけきれいにしてくれ

と言うたって余り効果ないと。私たちの道路は、そこからインターまで到着しないと意味がないということでございますから、そのところの思惑が少しずれているので、早目にルートを選択しないといけないだろうと。もう沿岸道路も見えてきておりますので、そっちへつなげたほうがいいんじゃないかという話になりますと混乱をしたりします。特に嬉野さんですね。

だから、その点についてきちっとしたお話をしないといけない。正直言うと、その点について、これまで幾つかの案はあったんですけども、絞り切れていない部分がございます。幸い最近では本音の議論ができる状況は整いつつあると思いますから、早く整えないと、議員が言われましたように、本当に実現性のある案にまとまらないということですから、例えば、嬉野市役所のところを通るのか通らないのか、それから塩田川をどの位置で越えるのかとか、それから塩田川を越えないでもいいという意見があるけれども、それでいいのかとか、いろんなことを早目に整理したいと思っております。そういうタイミングになってきておりますし、これをやらないと、いつまでもこの状態で続くということになると思いますから。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

ぜひ近隣の市町と連携をしていただいて、私は住民運動も必要だと思っておりますけれども、ぜひ実現をしていただきたいと思っております。

あと、これで最後の質問になりますけれども、南西自動車道ですね、この状況が今どういう状況になっているのか。ひょっとしたもう実現性がないのかなという気も思っておりますけれども、まだ期成会がございましたよね。今、これがどういう活動をなさっているのか、質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

南西自動車道の期成会でございますけれども、これは本市から西九州自動車道の袴野インターまでの整備ということで、平成元年に民間組織をつくられまして、現在まで活動を続けております。

この南西自動車道の整備促進につきましては、平成元年からずっと続けておりますが、県の見解としましては、西九州自動車道へつなぐためには非常に厳しい山がございます。膨大な建設費が必要なことから非常に厳しい状況であると。まずは国道498号などの現在の道路を有効に活用した道路整備に努めたいと、平成17年当時、こういう回答がっております。その後も一貫して国道498号の活用を考えているというふうな回答がございましたので、この南西自動車道につきましては実現性が非常に乏しいということから、期成会の要望活動

の優先順位を見直しております。

先ほど市長からも答弁ございましたけれども、従来の南西自動車道と有明海沿岸道路期成会、これを並行してやっておりましたが、南西自動車道のかわりに有明海沿岸道路と、それから国道498号の整備促進を新たに加えて要望活動をしているということになっております。したがって、南西自動車道の整備は、有明海沿岸道路、それから国道498号の整備完了後、高速交通ネットワークの整備という観点からお願いをしていきたいというふうなスタンスで要望活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。10番水頭でございます。一般質問を通告に従ってさせていただきます。今回、多岐にわたっておりますので、執行部の方にお願いですけれども、簡潔明確に御答弁のほどよろしく願いしておきます。

今回は大きく市政運営に関して、鹿島ニューディール構想についてお伺いしていきたいと思っております。特に、この中で市民交流プラザに関しては、今、着々と進んでいる状況でございますけれども、今回は特に新世紀センター、仮称ですけれども、それから駅前トイレ、それから、さっきもいろいろ出てきましたけど、道路問題、企業誘致、それから、ふるさと納税、そしてまた大きく水環境問題、そして保健行政について質問をしてみたいと思っております。

まず初めに、新世紀センターについてお伺いしておきます。

まちづくりを進める上で大きな視点は、行政が一方的に決めるのではなく、市民と一緒に考えて、つくり上げることが大事ではないかと思っております。

そこで、市民の皆様がどのように暮らし、どのようなまちを望んでいるのか、また市政に対しての不満や評価について意見を求める市民満足度調査を継続的に実施することが必要ではないかと考えます。多くの自治体では、この市民満足度調査を毎年行っています。市民ニーズを把握し、今後の施策に反映させるためにも調査を実施すべきだと考えているところでございます。

財政健全化は、国、地方自治体とも急務であることは当然である一方で、インフラの更新

問題は差し迫っております。だからこそ、財政は今どういう状態で、真に必要な投資は何かについて十分な説明がますます必要になってきています。インフラを更新するためにかかる費用をどうするのか、社会保障の予算を削れば医療などのサービスは当然低下する、借金をふやせば財政は破綻する。

さて、本年、鹿島市は市制施行60周年を迎えます。全国的には人口減少しており、少子化に歯どめがかからない現状で、当市においても同じく少子・高齢化は進行しています。

以上の点を踏まえ、質問をいたします。

まず、新世紀センターについてですが、新世紀センターについては、当初説明では5階建てとなっていたが、4階へと、いかなる理由なのか。

また、建設場所が市の駐車場となっておりまして、今現在でも駐車場には問題を呈していると考えます。説明では800平米、40台分のスペースが減少するかのようには言われていますが、その分をほかの場所でカバーすると言われても、図面に描いたようにはならないと思います。今現在でも何か催しが開催されたときには駐車場を探すのに苦労するのが現状です。

建設場所については、以前から私も提案をしているように、福祉会館の場所に新たに建設をし、そこに子育て広場、危機管理センター、また県の出先機関を入れてもらうことが一番ベストではないかと思えます。私も何回も提案している、例えば、子育て支援センターの子育てに関しては、そこにつくれば、中川公園のほうに子供が自由に、また危険なく遊ぶことができる、そういうものも考えてのこととございます。また、予算的にも今の予算よりもかなり少なく済むのではないかと思いますので、この点、よろしく願います。

また、駅前トイレについては、今、バリアフリー化の整備により、駅舎のエレベーター、エスカレーターの設置、また歩道の段差の解消など、ハードはもちろん、ソフト部門にまで広く広がっております。駅舎におけるエレベーターの設置については大変ありがたいことですが、乗降に厳しい面も出てきていることも現実であります。

駅前トイレの位置についてはどうなのか。駅前トイレについては、委員会での説明がありましたが、それによりますと、現在の駅舎と並行して屋根を設置し、将来は取り外しができるように設計されているとあります。いずれ駅舎の改築があったとしても県の所有になるので、大きいものは期待できないのではないかと私は考えます。現在の場所よりエレベーター側のほうに設置されていくのではないかと思います。そこで、トイレと駅舎は離れた場所になるような気がしています。何ゆえトイレだけ早く整備をしなければいけないのか。駅前広場整備も考えておられるので、並行して考えたほうが合理的じゃないかと考えますが、それについて伺います。

また、道路問題については、今、これは企業誘致として福井議員のほうからいろいろありました。私もこの道路問題、また企業誘致を上げております。先ほどいろいろ答弁もあっております。その中で、私は問題点を企業誘致のほうでまた詳しく話しますが、この

点では、まず現在の国道207号のバイパスの4車線化、市道移管による207号の整備についてお伺いします。

道路問題は、道路自体の整備のほか、交通政策や環境の問題、あるいは農山村といった過疎地へのアクセスの問題など、地方の住民生活と密着したインフラであるだけに、実にさまざまな問題を抱えております。現在のように財政が厳しい時代に入ると、国としてこれ以上、地域の道路に補助金や負担金という形で金を回す余地がなくなってきているのではと思います。

そこで、質問いたしますが、本市の道路の現状、特に207号バイパス、そして10年後には市道移管が決まっている207号についてお尋ねいたします。

区のほうには説明されていますが、野島のほうから東部中に、東部中から国道へ右折して出る、また給食センターのほうから左折して国道に出ることについて、4車線になったら当然中央分離帯が設置されると思います。そのようになったら、国道に出るのが厳しくなってくると考えます。地域の皆さんも非常に心配されております。今後どのようにしているのか、お伺いいたします。

また、市道への移管が決定している国道207号については、皆さんも御存じのとおり、早朝の大型トラックの通行、また日中のバイパスより通行が多いようにも見受けられます。現在、一部分に歩道の設置があるものの、新方バイパスと交差するところまでは歩道が設置されていないところも見受けられます。小舟津付近のところは歩行者が危ない思いをして通行されているのを見かけます。今後どのように整備を考えておられるのか、お伺いいたします。

207号線の市道移管については、昨年5月15日に覚書を交わしておられますが、県との協議で2路線、県道山浦線鹿島小学校歩道整備と207号神水川橋交差点付近との歩道設置については整備が完了してからとなっているが、新しく用地の買収は考えていないという説明もあっているようです。通学路の待機場所の問題等を抱えています。その点どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、企業誘致の件です。

この件については、さっきもありました。特に私が申し上げたいのは、国道498号線、武雄インターまでの走行性のよい道路、これについては今まで2回のチャンスがあった中で、このチャンスを逃している。この中で、これからどのようにやっていくのか。今、市長のほうからもいろいろありました。東部のほうは何も手をつけられていないと。そういう中で、特にこの問題に対しては、私も以前、企業誘致のことで委員会の中で質問を申し上げた際に、企業が断念したという経緯もあります。いろいろ詳しいことは言いませんけど、そういう中で何としてでもこれを達成、実現できるため、努力をしてほしいと思います。このことによって、雇用創出、また地域経済の活性化につながっていくということは当然でございます。いろいろとさっきからルートを選択をしなければならないとかあります。いろいろな問題は

ありますけれども、この件に関して何かありましたら御答弁のほうをよろしく申し上げます。

次に、ふるさと納税についてです。

制度開始から今年で6年を迎えるふるさと納税、2013年度は過去最高の納税額を記録する自治体が相次ぐなど、着実な広がりを見せております。寄附者への特産物など贈呈品の充実や納付手続の簡素化など、自治体ごとの工夫が功を奏しているためであります。自主財源の確保は健全で安定した財政基盤を確立することにより地域の自立を図り、将来にわたって市民の暮らしやすいまちづくりをする上において重要な課題であります。

そこで、各自治体では行財政改革プランや歳入確保の基本方針などを作成して、さまざまなアイデアを出し、自主財源の確保に向け、取り組んでいます。自主財源の確保という観点から、ふるさと納税を積極的に推進し、多額の実績を上げている自治体もあります。ふるさと納税の推進についてはどのように考えておられるのか。

このふるさと納税については、いろいろ各自治体の取り組みで大きく上げているところがありますが、後ほど御紹介をしていきたいと思っております。

次に、水環境問題についてです。

このことに関しては、この鹿島市公共下水道全体見直し、浄化槽を含むということで、素案が議会の中に先日示されました。この中で、この見直し案は計画区域を今後20年ほどで整備可能な区域へするとともに、区域外となった区域には早期に低コストとなる整備手法を選定することで、汚水処理施設整備を効率的かつ適正にするための見直しを行うとうたわれております。現在の下水道計画区域668ヘクタール、認可区域365ヘクタールから473ヘクタールへ、195ヘクタール減の見直し計画となっております。20年程度で、年に10ヘクタールとして200ヘクタールを整備していかれるようですが、当然、人口減少や高齢化、また厳しい財政状況により整備に長期間を要し、かつ莫大な財政負担を強いるのが主要因であると考えます。

一方、浄化槽事業については、第5次総合計画、平成23年度からの5年間で年間300基を計上されているが、より効果的な浄化槽事業手法を検討し、汚水処理整備のおくれを取り戻す、また、数値目標を48.75%から平成47年度までには85%との計画案が示されています。今後どのような手順を踏んでいかれるのか、まずお伺いいたします。

次に、保健行政についてです。

地域包括ケアシステムについてお伺いします。

地域包括ケアシステムは、介護が重度化した高齢者でも住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護、住まい、生活支援など一体的に受けられる仕組みであり、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、同システムを地域で定着させていくことが喫緊の課題ではないでしょうか。

国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来推計人口によると、団塊の世代が75歳になる

2025年には75歳以上が18.1%、65歳以上の高齢者は30.3%になると予想されております。認知症の高齢者の増加や高齢者のみの世帯増加など、介護保険を取り巻く状況も厳しくなっています。また、医療についても、報道機関でもありましたが、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の保険料が2014年度から2015年度は平均で現行の1.67%に当たる948円値上げされ、年額57,846円になります。このような状況を踏まえ、政府は今後の高齢化の進展に対し、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域で必要な医療、介護サービスを確保するよう規定しています。

迫る超高齢化社会を見据えて、医療や介護が必要になった際に、高齢者が住みなれた地域で医療、介護、福祉サービスを一体で受けられる地域包括ケアシステム、国の方向性は打ち出されていますが、具体的な対応は市町村単位になるとあります。

そこで、お尋ねしますが、鹿島市の65歳以上、75歳以上の高齢者人口の推移と、医療、介護給付費の推移はどのようになっているのか。また、そこで今後の高齢化の進展に対応して地域包括ケアシステム構築をどのようにしていくのかをお伺いいたします。

次に、予防医療について、風疹予防接種についてお伺いします。

風疹は、免疫のない女性が妊娠初期に感染すると胎児に影響が及んで、難聴や白内障、心臓病などの障害が出る先天性風疹症候群、CRSになるおそれがあります。国立感染症研究所によれば、昨年生まれたCRSの子供は1月7日現在で31人に上ります。これは統計をとり始めた1990年以降、最も多い人数です。風疹の流行は5年から7年の周期で推移しており、次の流行が2020年の東京五輪に重なると懸念されております。

風疹の大流行を繰り返さないためには、今後も免疫が不十分な成人に対して予防接種を促す取り組みが必要です。厚生労働省の小委員会は22日、2020年の東京五輪・パラリンピックまで日本から風疹の流行をなくすとの目標を決め、風疹対策の指針案をまとめました。2014年度から実施する方針です。具体的な施策の進め方は2014年に設置する対策推進会議で決まります。指針案では、国や自治体、医療関係者、教育、保健関係者、企業が行うべき取り組みを示しています。例えば、予防接種を受けていない人の割合が多い1962年から1989年度生まれの男性と1979年から1989年度生まれの女性が風疹の抗体検査や予防接種を受けやすい環境を整えるよう、企業に依頼するとしています。また、妊婦が訪れる機会の多い学校や医療機関などにも予防接種や抗体検査も呼びかけております。厚労省は今後、この指針をもとに企業や都道府県向けの具体的な対策を盛り込んだ手引書をつくり、配布することとしております。

県の健康増進課では、新規事業として妊娠安心風しん予防接種事業補助、緊急対策ですけど、平成26年度のみで、事業概要で風疹のワクチン接種が真に必要な人を選定するため、風疹抗体検査費用を助成しています。鹿島市では26年度から28年度まで抗体検査をして抗体の低い人にはワクチン接種を新年度予算で実施されるので大変ありがたく思っております。妊

婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、生まれてくる赤ちゃんが目、耳、心臓などに病気を持つ先天性風疹症候群という病気にかかることがあります。風疹の予防にはワクチンを接種し、風疹に対する免疫を獲得することが有効です。風疹に対して十分な免疫があるかどうかは抗体検査で確認することができます。

そこで、このことを一般健診の項目に入れていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上のことを総括といたしまして、あとは一問一答でお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つかお話ございましたけれども、国道、県道の市道移管の件だけ私から御答弁をしたいと思えます。

その御質問の中でも出ておりましたけれども、昨年5月に佐賀県と鹿島市との間で、鹿島市の鹿島土木事務所の所管内といいますか、土木事務所管内の道路の再編について覚書が交換をされております。これはお話しされたとおりでございます。路線は一応7つほど上がっておりますけれども、そのときに私どものほうから、それはそのほかに移管に伴う事業をしてほしいということで要望されたものがございます。この路線ごとに協議した条件、これらが整備をされて初めて、私どもに移管をされると。これは議員御承知のとおり、長年、話がつきませんで、議論をされてきたということでございますが、関係者の皆さんの御努力で昨年まとまったという話であることは御承知のとおりです。

事業の中で大概是道路なんですけど、1つだけ道路そのものではございませんで、七浦の海岸の消波ブロックも事業として対応するというのを含めて、8つほどの事業要望がなされておまして、現在、事業は概算でございまして、確定的な価格では当然ございませんけれども、80億円弱ぐらいの事業規模ということが想定をされております。これについて事業完了後、整備をされた後で鹿島市に引き渡されるということでございます。

期間につきましても、明確に何年間という約束はされておりませんが、少なくとも10年ぐらいはかかるだろうということで、逆に言えば、10年間鹿島市が引き取った上でこういう管理経費を負担するというにはならないだろうと。それ以上の期間がかかって、しっかりと、平たい言葉で言いますと、お化粧をして、きちっと道路を整備してから私どものほうに渡すということに了解が成立をいたしております。長年の懸案が一つ処理をされましたし、その件については議会のほうも御了解を頂戴しまして、その認定の後にこういう作業が行われていると。現在も着々と続いているということを御報告しておきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時

から再開します。

午前11時54分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

10番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、水頭議員の世紀センター、仮称であります、これについて2点ほどの御質問があったと思います。

世紀センターということは、そもそも防災センター、あるいは危機管理センターとして、災害対策本部を初めとする関連施設が入居し、防災拠点としての強化、整備を図る必要があることから検討がなされてきたところでございます。

そこで、議員の質問の5階建てが4階建てに変わった経緯はどういうことかという御質問だったというふうに思います。

初めに、基本設計発注当時におきましては、防災、あるいは災害対策として必要な設備を洗いざらい拾い上げて検討を進めてきたところです。その中で、基本設計の協議を進めるうちに、どうしても防災センターの中に入れる必要はないんじゃないかというふうなものも出てきたところです。例えば、1階に駐車場を配置し、災害時には支援物資倉庫として活用していきたいというふうな機能も当初検討していたところです。しかしながら、避難場所としてもあちこちに設定しております体育館とか、あるいは学校等の施設の中でも支援物資等の確保は十分に可能ではないかという方向性が出されてきたところです。そういう中で、1階には指揮広報車、あるいは鹿島2部の積載車等にとどめ、建物の管理上、1階に水道課、下水道課、これは当然住民の皆さんの行政サービスにもつながるということで配置を計画したところです。その結果におきまして、災害対策本部フロアを2階に置いて、防災体制の機能が十分発揮されるように計画をなしたところでございます。このことは、昨年8月9日ですけれども、庁議におきまして入所機関、あるいは部署の選定検討ということで4階案で了承を得てきたところでございます。

次に、2点目の福祉会館、これは現在のところ大駐車場に計画をしておりましたが、先ほど議員申されましたように、42台ほど現在の大駐車場の駐車台数がなくなってしまうということから、福祉会館に建設をしたらどうかという御意見だったというふうに思います。

この件につきましては、これまでも9月議会、あるいは12月議会の中でも、とにかく駐車場が市役所周辺で不足する中で、本当に駐車場問題が解決できるのか、そういうことから、基本的に中川エリアでの、あるいは市民会館と一体的な検討も必要じゃないかというふうな意見をいただいているところです。これまでも再三申し上げておりましたが、災害時、ある

いは防災体制として、公道とのアクセスがきちんと検討できて、その体制を整えば検討すべき問題だというふうに捉えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

私のほうからは、駅前のトイレ、それから道路の現状についてということで御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、駅前のトイレでございますけれども、これにつきましては、鹿島駅舎、それからその周辺整備につきまして、昭和59年に策定いたしました第3次総合計画にも明記をされております。その後、第4次、第5次総合計画にも継続して明記されているところでございます。これは本市が抱える長年の懸案事項であったと思っております。

このような中、平成18年12月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、つまりバリアフリー新法が施行されております。その中で、整備基準と示してありますが、例えば、トイレの一部に車椅子用のトイレがあること、車椅子同士がすれ違える廊下、通路幅1.8メートル確保すること、床は段差をなるべく設けないことというふうな整備基準がございます。また、駅舎トイレにつきましては、既存の施設につきましては、このような基準に適合するように努力義務が課せられております。

その一環として、ホームのかさ上げ、それからエレベーターの設置がなされているところでございますが、このエレベーターの設置につきましては、できるだけ改札口の近くにということで検討がされておりますが、ホームの形状が北側に行くほど狭くなっております。エレベーターの設置位置と、それから両側の通路の確保、こういう基準を満たすためには、最大北側に寄せた位置が現在のエレベーターの位置ということになっております。

駅舎のトイレの現状はと申しますと、段差があり、車椅子での利用ができません。それから、高齢者、障害者用の多目的のトイレがない、あるいは通路はございますけれども、点字ブロックの設置、それから雨よけの施設がないと、こういうふうなことでバリアフリーの基準を満たしていないというのが現状でございます。駅のトイレにつきましては、既に公衆トイレとしての役割も兼ねております。

また、平成24年2月9日のまちなか活性化特別委員会の提言書の中にアンケートの結果がございまして、総数1,321のうち、トイレの整備の要望が207と圧倒的に多く、トイレ改修の要望は比較的中高年齢層に多いという結果になっております。これは段差の解消や手すり等を備えた多目的トイレの要望が強いと思われまして。

このように、アンケートの結果を見ましても比較的高齢者からの改修要望が多く、早急な改修を迫られているということは、このアンケートからも読み取ることができます。したがって、駅舎とか駅前広場とあわせてトイレの改修となりますと、今の計画でいいますと、

どんなに早くても平成33年以降になる予定になっております。したがって、バリアフリー新法に定められている努力義務が守れないということ、それからアンケート結果に応えられないというふうに思っております。

このようなことから、駅舎のホームがバリアフリーになりましたので、同様に、急いでこのトイレも安心して、できるだけ早く駅利用者の方に利用していただきたいというふうに考えております。

それから、トイレの位置でございますけれども、駅舎改築をする場合は、主な目的は交通結末点としての駅利用者の利便性の向上が目的でございます。特に、駅舎のバリアフリー化及び待合室の利便性の向上でございます。現在の待合室は通路が狭く、車椅子での利用は困難な状況でございます。したがって、バリアフリー新法により通路幅を1.8メートル確保するということとなりますので、当然、現在の待合室は広くなることとなります。待合室が広がりますと、おのずと改札口とか事務室が南側に移動するということになろうかと思っております。現在の待合室の位置が変わらないレイアウトにすれば、これまでと変わりませんし、トイレまでの動線をどのように確保するかでは、逆に距離が近くなることもあり得るのかなというふうに思っております。

それから、道路の現状ですけれども、私のほうからは国道207号バイパスについて答弁をいたしたいと思っております。

議員御存じのとおり、207号バイパスにつきましては、久保山北交差点付近を4車線化に向けて、昨年11月から工事が始まっております。また、2月に入り、南側工区についても工事が着手されております。それから、蟻尾山大橋、祐徳大橋、この詳細設計も今年度で完了するというふうに聞いております。

それから、東部中学校へのバイパスの進入についてという御質問もあっております。

これにつきましては、バイパスの4車線化に伴いまして、市道との交差点について佐賀県と佐賀県公安委員会と協議が行われております。交通安全の面から、佐賀県の公安委員会としましては、中央分離帯を設けてくださいというふうな条件がっております。これは能古見郵便局の交差点からオレンジ海道の入り口の交差点まで約11カ所ございますが、これが全て封鎖になりますと、当然、通り抜けができませんし、右折ができません。したがって、地区が分断されることとなります。また、緊急車両等の通行ができなくなりまして、消火活動等にも支障を来すおそれがあるということで、このうちの5カ所につきましては、消防車等の緊急車両が出動する交差点、それから東部中学校、給食センターのある交差点ですね、こういうところを封鎖しますと、当然、右折ができなくなりますので、給食センター等の業務にも支障が出てくるということで、これにつきましては開放していただくように県のほうへ要望をいたしているところでございます。

また、沿線地区から提出されております要望書につきましても、現在、土木事務所へ提出

をしているところでございます。

それから、国道207号の小舟津地区の歩道設置についてということでございますが、これは先ほど市長からも答弁ありましたように、国道207号の歩道整備につきましては、県の方針としては用地を伴った整備はしないというふうな方針になっておりますが、5月に覚書を交わしましたが、その件で移管の条件といたしております神水川橋付近の歩道設置、これにつきましては条件になっておりますので、県のほうで対応をしていただくというふうに思っております。

それから、企業誘致のことで498号線のことも御質問あっておりますが、これは先ほど福井議員のほうにも説明いたしましたけれども、機会あるごとに期成会で要望をしているところでございます。特に最近では、西部地区、つまり鹿島側からの事業開始について要望をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、ふるさと納税の件についてお答えいたします。

初めに、鹿島市のふるさと納税の実績を申し上げます。

平成20年度は7件で600千円、平成21年度は9件で837千円、平成22年度が5件で640千円、平成23年度が5件で735千円、平成24年度が5件で570千円、平成25年度、ことしですけれども、6件で1,500千円、ちょっとことしは大口の寄附者がありましたので、大きく伸びております。

ふるさと納税につきましては、当初はPRにつきましては、年末とお盆につきまして佐賀空港、佐賀駅、佐賀バスセンターにおいて県と関係市町と合同でチラシ等の配布を行ってございましたけれども、鹿島市に余り効果がないのではということで現在は取りやめている状態でございます。

また、納税者へのお礼につきましても、当初段階では返礼はしないということで進めておりましたけれども、平成23年度からは鹿島市の特産品であるノリを1月、2月にかけて返礼品として贈っている状況でございます。

どういうPR方法が一番効果があるのかは、今後、改めて庁内で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

公共下水道全体計画の見直し、浄化槽も含むものでございますけれども、これにつきまして今後の手順はという質問だったかと思っておりますので、今後の手順と事業の概要等につきまして申し上げます。

まず、公共下水道事業でございますけれども、これにつきましては議会の全員協議会の中で一応説明を申し上げておりますけれども、今回、見直した内容を申し上げます。

まず、今現在、668ヘクタールであったものを今回は473ヘクタールに減いたしております。これは基本的には事業期間20年間で整備可能な面積ということで、約200ヘクタールほどを今の未整備に追加したということでございます。

それから、将来人口でございますけれども、これにつきましては、今現在が平成33年が3万4,000人と見ておりましたけれども、これを第5次の平成27年の3万1,000人を考慮いたしまして、平成42年に2万8,500人と見ております。

それから、計画処理人口でございますけれども、これも平成42年には1万3,700人。これに伴いまして、終末処理場の処理能力でございますけれども、今現在が5系列1万6,700トンで計画してきたものが2系列の6,200トン。これは現在、処理場の2系列は完了いたしておりますので、処理場の水処理につきましては増設の必要はないものと思っております。

今後の予定でございますけれども、今現在、パブリックコメントを3月17日から一応いたしておりますので、ですから、4月の中ごろまではパブリックコメントが出てくると思っておりますので、その後、都市計画決定に必要な公聴会等の手続を経た後、5月ぐらいですけれども、都市計画決定を都市計画審議会へお願いしたいと思っておりますのでございます。この決定によりまして、668ヘクタールが473ヘクタールに変更予定でございます。

その後でございますけれども、今の事業の認可、事業をできる区域と期間でございますけれども、365ヘクタールで27年度までが今現在の事業認可の期間でございますから、都市計画決定の後に次の事業認可予定区域の作業委託等を26年度中に作業いたしまして、よろしければ26年度内ぐらいでも事業認可をとればということで思っているところでございます。

それから、次は浄化槽事業について御説明申し上げます。

今回、新たに大きく変わった点について御説明申し上げます。

今現在、鹿島市がやっております個人設置型でございますけれども、基本的には国、県、市でもって対象金額の40%を補助金としてやっておりますので、個人負担は60%でございます。この制度を今回、市のほうがこれにあと単独上乘せの35%をいたす予定にいたしておりますので、結果的に申し上げますと、個人負担が60%から25%へ減るものと思っております。それが1つ。

それと、今現在、家庭用浄化槽ということで10人槽までを対象にいたしておりますけれども、次回から事業所、それから、最高で申し上げますと51人槽以上まで枠を広げる予定でござ

ざいます。

それとあと1つは、家庭用浄化槽に対する補助でございますけれども、いろんな御意見で下水道との不公平があるということでございますから、新しい計画では、維持管理費といたしまして1基当たり15千円の助成をいたしたいと思っておりますのでございます。

今後の手順でございますけれども、今現在の計画は23年度から27年度までを一応県のほうに出しておりますので、次の計画、これは基本的には5年間で更新でございます。28年度から32年度の中にこの計画を盛り込みながら、5年ごとに更新をしながらずっといきまして、20年間ですので、これでいきますと47年度末までに約2,000基ほどいたしますので、累計で3,240基ほどが設置ができると思っておりますので、その47年度末ぐらいには下水道と浄化槽を合わせますと普及率が85%ぐらいまでいけるのではないかなと思っております。

以上が概要と手順でございます。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

私のほうからは、水頭議員から質問がありました3点についてお答えをいたします。

まず1点目が、鹿島市の65歳以上、75歳以上の高齢者人口の推移と医療、介護給付費の推移はどのようになっているのかという御質問ですけれども、おおむね5年前との比較でお答えをいたします。

鹿島市人口の推移ですけれども、平成21年3月末現在で人口3万1,790名、うち65歳以上は8,054名、75歳以上は4,411名で、高齢化率は25.34%です。平成26年2月末現在では人口3万983名、うち65歳以上は8,495名、441名の増、75歳以上は4,741名で330名の増、高齢化率は27.42%で、2.08%の伸びとなっております。

また、医療費は65歳から74歳までの国保の医療費でお答えをいたします。平成20年度が1人当たり462,343円、平成24年度が513,022円と、50,679円の増で、11%の伸び。75歳以上の医療費は後期高齢者医療保険でお答えをいたします。平成21年度が1人当たり944,691円、平成24年度は1人当たり1,044,654円と、99,693円の増で、10.6%の伸びとなっております。また、介護給付費は1人当たりの費用額が平成22年2月が148,762円、平成26年2月が154,417円で、5,655円の増、3.8%の伸びとなっております。

こういった推移を背景に、2点目が今後の高齢化の進展に対応して地域包括ケアシステム構築をどのようにしていくのかということですが、これは現在、国で議論をされております社会保障と税の一体改革による社会保障の充実の中で、地域包括ケアシステムの構築が位置づけられているところです。

水頭議員が御説明いただきましたように、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らせ

るよう、介護、医療、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するということが5項目の具体的な取り組みが示されております。1点目が医療と介護の連携、2点目が生活支援、介護予防の基盤整備、3点目に認知症施策、4点目に地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し、5点目がマンパワー、人材の確保とされております。

現在、鹿島市の取り組みは保険健康課内に設置をしている地域包括支援センターで取り組みを行っているところです。地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど介護支援専門員を配置し、高齢者の福祉総合相談窓口として業務を行っております。地域包括ケアシステムの構築に向けましても、現在、個別のケースについて、医療、介護、区長さん、民生委員さんなどの関係者による地域ケア会議を実施し、実績を積んでいるところです。この個々の地域ケア会議、そういった会議を拡大、拡充させることによって、地域包括ケアシステムの構築につながれると考えております。また、その準備もできつつあると認識をしております。

今後、国から具体的な地域包括ケアシステムの構築に向けての財源などを含めたガイドライン、指針が示されることとなっておりますので、情報収集に努め、地域包括支援センターの人員や体制も含めて取り組んでいきたいと考えております。

それからもう1点、風疹の予防接種についてお尋ねがありました。

風疹の予防接種につきましては、制度の変遷がございましたので、平成2年4月以前生まれ、今年度24歳以上の方ですね、この方たちが接種率が低い状態にあります。それと、もう1つ考慮しなければいけないのが、平成24年度に流行いたしました、妊婦の方、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、先天性風疹症候群という障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があるということで注意が必要とされております。

こういった背景で、まず佐賀県において妊娠安心風しん予防接種事業、これが実施をされました。鹿島市におきましても、25年7月、昨年7月より、妊娠を希望する女性などを対象に任意の予防接種を実施しておるところです。

先ほど議員おっしゃいましたように、26年度は国の緊急経済対策補正予算のほうで抗体検査が実施をされるということになりました。このことは、県のほうで調整後に26年度の概要について示される予定です。考え方としては、まず風疹の抗体検査を希望者の方に実施していただいた後に、抗体がない人とか抗体価が低い方ですね、こういった方にワクチン接種の費用を妊娠安心風しん予防接種事業で助成する方向で検討されております。

先ほどこれを定期接種化、一般健診でできないかというお尋ねでしたけれども、まずは妊娠安心風しん予防接種事業が28年度まで実施期間がございます。できるだけこの期間に、こちら未接種の方に受けていただくように努めたいと思います。その後、風疹の流行の状況なり、接種をされた方の状況なりによって判断をすることになるかと思っております。これは鹿島

市だけの問題ではございませんので、国や県によって判断が実施され、それについて対応を見きわめられるものと思っております。そういった中で、鹿島市としましては国や県の方針に沿って、鹿島市民の方が不利益にならないように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

じゃ、一問一答でお願いします。

まず、新世紀センターのことについてお伺いします。

さっき課長のほうから、るる答弁をいただきました。その中で、駐車場問題については、中川の住宅跡地とかね、また、いろいろあちこち確保ということ言われたけれども、当然、そこにはやっぱり利便性とかなったらかなり厳しいものが出てきます。それで、さっき申しましたとおり、図面に描いたような800平米が40台ということは当てはまらないと思う。それは当然おわかりと思います。

そこで、私は将来の構想として、エイブルができたときに、要するに市民会館がまだ年数がたっていなかった。そして、いよいよ時期が来たときに、それをやっぱりつなぐような、例えば、渡り廊下をつけてやる。市民会館の話も出ています。そして、そこでもう1つ、福祉会館、これとの一体化の中で本庁との連携もとれます。例えば、そこに県の出先機関が入ってもらったときに、今の駐車場のところにできた場合には、なかなか連携が厳しいものも、それはあるんじゃないかと私は思います。やっぱりその中で身近に連携をとってスムーズにいくためには、どうしても近いところに集中していけば、これは相当のメリットが生まれてくると思います。しかも、これを建設することによって、今の建設よりも私は予算的には規模縮小ができるんじゃないかと思えます。例えば、子育て支援センターが1階の広々としたところにできれば、私がさっき言ったごと中川公園もあります。そこで子供たちを十分に遊ばせることができるし、危険度もない。そういう中でできます。そして、今そこにある防災機能拠点、今言われた1階ね。それから、1階が上下水道、2階が防災拠点としても、3階、4階には県の施設も入ってもらえる。残念ながら今回は農林だけが来て、土木は武雄のほうに行くということで、この辺に対しては残念ですけども、そういう回答があった以上は、今度は次のステップに向かっていくためには、こういう考え方もってやったほうが物すごい鹿島市にとっても有利だし、便利だし、機能面もすぐれているということで私は考えて、以前から、この9月議会でも12月議会でも言ってきました。

そのことで、これをもう一回、松浦課長の今の答弁ではアクセスがという問題がありました。アクセスの問題は、もっと頭を使って考えていけば今からできる問題だと思います。最初からアクセスが厳しいからという答えはちょっと厳しいんじゃないかと思えます。

そういうことで、私の構想はそのように思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

議員質問の中に、1階に子育て支援センターというふうな内容等もございましたけれども、これにつきましては、先ほど議員申されましたように、農林事務所、あるいは普及センターが2階、3階に入るというふうな現在の計画になっているところです。そういうふうな場合に、災害の防災対策センターとしては、いろんな検疫とか防疫、例えば、口蹄疫とか鳥インフルとか、そういうのが発生したときには、機関そのものが防災センターとして機能しなければならないという形になってこようかと思えます。それにつきましては、当然、新世紀センターの位置づけを防災拠点というふうなことに特化しているといえますか、そこを目的として、現在、新世紀センターを検討している部分がございます。

場所につきましては、私もアクセスの問題で必ず大駐車場につくらなければならないということじゃなくて、福祉会館の場所等についても、きちっとしたアクセスの整理といえますか、機能的なことを整理できれば、そこも検討する余地は十分にあるというふうに考えているところです。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

私がさっき言ったのはね、松浦課長、例えばの話で言って、それはわかっています。例えば、その辺にできたら伸び伸びと遊ばれるということよね。それは機能が前々から示されていきましたので、例えばの話で言うだけで、防災機能、こういうことをね、じゃ、当初から何でピオに来なかったのかと。これはいろいろな面を鑑みて、要するにそのようになったということで、それで、その新世紀センターの中ということで話が来て、ずっと順を追ってきて、最終的にはそのようになったですよね。だから、例えばで言っていますので、これはピオのほうで計画が進んでいますので、それをどうこう言うつもりはありません。私が今回言っているのは、新世紀センターの分をどのようにしていくかということで議論をしていますので、その分はこっちに置いていいです。例えばの話でただけです。伸び伸びとされるんじゃないかということであったので、その点、よろしくお願ひしたい。

今後、考える余地はいっぱいあります。何回でも言います。まず予算面、それからもう1つは、環境にもよい。アクセスもよい。全てを考えた場合に、当然、今から市民会館の建設の話にもなってきます。そういう中で、一体化した鹿島市にとってすばらしいものができるということを私は今回提案しておきますので、課長がいろいろと今後検討する余地があるということを言われたので、私はこの辺でやめますけれども、そういうあれでね、何か答弁が

あるんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

新世紀センターの建設の場所につきましては、今、議員からもおっしゃっていただいておりますけれども、議会のほうからも駐車場の問題で大丈夫なのかとか、中川エリアのグランドデザインが必要じゃないかと、そのような御意見もいただいているのは十分に承知をいたしております。

それから、今、ちょうど市民会館の建設研究会があつておりますけれども、その中でも、やはり今議員おっしゃっていただきましたように、市民会館を建設する中でも、エイブルとの連携はもちろんでありますけれども、市庁舎、福祉会館ですね、それから新たな新世紀センターとの連携も頭に置いてデザインを考えて配置を検討してほしいと、そういうような御意見もいただいているところでございます。

そういうことで、課長が申しましたように、大駐車場に我々が固執して、それで決定しているということじゃなくて、柔軟にいろいろな御意見をいただきながら決定をしていきたいと、そのようなことでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

ぜひ検討のほうをよろしく願いしておきます。

次に行きます。

駅前トイレですけど、この件に関しては、いろいろとさっきからバリアフリーのことで、1つは、エレベーターとかホームのかさ上げだとかした。それは十分にわかります。今、1つにエレベーターのことで言われたけれども、設置に関しては物すごく喜んでます。ただ問題は、あそこまで行くまで遠いという話が出ています。それで、例えば、高校生の方なんかは、要するに今の通路を何で利用できないとかと、近くていいという話も出ていますし、私はエレベーターの話は、今回はそれよりもトイレの設置に関して距離的に、駅舎と一体になったものにしていかないと、例えば、将来、距離が離れたりね、森田課長はかえって距離が近くなるんじゃないかという話もされたけれども、距離が遠くなったら意味がないんです。

今後、駅前広場の整備とかいろいろ考えた中で、公衆トイレとしての一面も兼ね備えた、そういうものをつくっていかねばいけないと思います。ただ、方策的に屋根が取り外してこうしていつでもというごたる感じなんですけど、そうじゃなく、私はこの問題は一体的に考えるべき問題じゃないかと思います。当初はこういう話はなかったでしょうが。今、言われたら、バリアフリー化のほうではいろいろ話があつていますよ、ずっと。ただ問題は、

私はこういう話が出てきたときにひっつけて、こういうトイレがあったんじゃないかという感じがしますよ。そういう感じがします。ずっと議会の説明を聞いていたらね。だから、理想的な形としては、一体的にこういう理想的なトイレ、また男性用、女性用のトイレの今の計画に対しても、ちょっと異論を唱える面もあると思うわけですよ。もう少し使い勝手のいい、また便器数も多いような、そういう公衆トイレにしていけないといけない。当然、駅前公衆トイレとなったら。じゃ、そうなったら、もっと使い勝手のいい、また便利で、そういうことも将来的に考えていかなければ当然いけないと思って、今回質問をさせていただきました。

なかったら、次に進みますけど、何かありますか。よかですか、答弁ないですか。——それじゃ、そういう要望だけしておきましょうかね。

次に、道路問題に行きます。

これは課長のほうといろいろお話をして、区のほうでもまた文書が回ってきました。その中で、区の要望としても、また住民の皆さんの要望としては、どうしても中央分離帯をしたときには使い勝手が悪い。公安委員会としては中央分離帯を設けなさいということですけども、私たちとしては、そこをしたら物すごく不便です。あそこには給食センター、それから中学校もあります。その中で、右折、また給食センターからすれば右折、とにかく東部中から行ったら右折できないと、お互いに不便を生じます。それは今言われた11カ所ば全部せろとは言いません。ただ問題は、今言われた支障を来さない程度のものでやっていただきたいというのが私の考えです。

それで、今言われた開放をどのようにしていくかと、今から安全の面もしながら要望をされ、また県、公安委員会といろいろ話をされていくと思うんですけども、いい方向にですね、アンケート調査でもほとんどの人が中央分離帯を設けられても、そこに行き来ができるものをしてくださいと。それからもう1つは、右折レーンを設けてくださいということが言われています。そうしないと、厳しいです。レーンがなかったら、4車線化ではかなり厳しい面もありますので、そういうものも要望は出ていると思うんですけど、その点はまずいかがでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

先ほどの件ですけども、地元からはほとんどあけてほしいというふうな要望があつておりますが、確かに4車線化になりますと、無理な横断とか、それから出会い頭の接触、こういうものがございまして、全て開放するというわけにはいかないというふうなことでございます。

それから、それぞれ信号機がつきますと、逆に言えばバイパスとしての役割がなくなると

ということがございます。

右折レーンにつきましては、当然、あける部分につきましては一つの交差点としての機能が働きますので、当然、交差点の設計の中で配慮はされると思います。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

確かに課長言われるとおり、安全面を考えてやっていかないといけない、それは重々承知の上で言っていますので、その点、よい方向に向かうようによろしく申し上げます。

それからもう1つは、市道の移管後の話ですけど、今、市長の答弁の中にはしっかりと整備をしてから移管するというものでありました。計画的に80億円の中でやっていくと。

それでもう1つは、私たちがそれ以外に説明を聞いたのは、年間に8,000千円相当の10年間という交付税措置の話があった。それをずっとその中で、結局、私の思いは、今から移管後もずっとそういう形で交付税措置が来るかなという感じもしますけど。

ただ問題は、それくらいで今度は移管後にできるか。整備はしてもらいます。ところが、十分な整備はしたものの、やっぱり維持管理、また今からお金がかかってきます。そういう中で、その8,000千円ぐらいの——ぐらいと言うぎ申しわけないですけど、交付税措置があって、それでずっと今から進んでいくような気がしますが、そういうあれで、また別に交付税か何かの措置が来るのか、お金が来るのか、それは疑問でございます。

それはこっちに置いて、1つ、私の今回の目玉は、要するに課長も言われた用地買収ということはないという方向でありながらも、神水川橋交差点に対してはこの緊急のたまり場程度のものはしていただかないと、今後、かなり厳しいものが、あそこには通学路の問題も出てきます。そういうことで以前から、今はカラー塗装でされていますけど、それではちょっと不十分です。だから、そういう面でのたまり場的なものとしては、県としてもどのように考えておられるか。その要望をして、ここのあたりは絶対確保していかなければいけないと思いますけど、その点に対してどのように今話が進んでいるのか、今からなのか、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

国道207号の神水川橋交差点付近の歩道設置のことですが、条件を付しておりますので、今年度から神水川橋交差点の歩道設置について検討を既にさせていただいております。当初は応急的に滞留場所をとということの考えをいたしておりましたけれども、ここは明倫小学校の通学路になっておりまして、1つ、危険箇所にも上がっております。したがって、ここの神水川橋交差点につきましては、本格的に歩道を設置すると。もちろん用地を御相談して

ですね。そういう方向で進んでいるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

用地を相談してということですね。今、そういうお話をいただいていますので、どこと言いませんけど、そういうあれでね、もう計画とか考えはあるんじゃないかと思います。話に余り時間をかけないでそのあたりは進んでいかないと、危険箇所でもありますし、その点はよろしく願いして、次に行きたいと思います。

次、ふるさと納税についてですけれども、いろいろ鹿島市の取り組み、当初は佐賀空港とかああいうところに行って、正月とか盆にやられていた、それはわかります。それで、当初は返礼はしないということで出発しました。ところが、状況が変わって、特産品のノリあたりをやってということでありましたけれども、今、これが物すごいふるさと納税に対する意識が全国的に強まっています。そういう中で、例えば、例を挙げますと、米子市がふるさと納税推進と米子市特産品等の広告宣伝・販売促進のため、ふるさと納税された方にふるさと納税記念品として米子市特産品を贈呈しておると。この地元企業とタイアップした充実したプレゼントが人気を呼び、昨年11月中旬に既に年間1億円を突破した。そして、それがテレビ番組で放映され、全国で紹介されたことによって寄附者がさらに急増し、12月の1か月間の申し込みだけで8,233件、寄附金額97,050千円となり、今年度の合計額で218,090千円になると。本市と比較すると、ちょっと厳しい面もあると。

だから、このように、今、ふるさと納税は寄附者に対して贈られる特典の魅力から注目をされていると。また、ふるさと納税ランキングを紹介するサイトもつくられ、いろいろと比較される状況になっています。本来の趣旨と違うのではという声も聞かれるところであるが、本市でもふるさと納税を積極的に推進し、自主財源の確保と地域産業の振興を図るべきと私は考えております。

そこで、ふるさと納税を積極的に推進し、多額な実績を上げている自治体もある。このような中、寄附者に地場産品を贈るなど、本市のPRも兼ねて積極的にこれは取り組むべきじゃないかと思えますけれども、市長、このことに対する御見解をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

率直に言いますと、これはおっしゃるとおりなんですよ。やらないといけないことだと思います。そのときに我々のやり方ですよ、やり方にちょっと問題があった。お話を聞いていてといいますか、このところ、ふるさと納税のことを考えながら感じていましたのは、これは営業のやり方でよく使われる話が参考になるかなと思って聞いています。営業のときに

よく話になるのは、蛍型とか、ミツバチ型とか、チョウチョウ型、アリンコ型、カブトムシ型という話がありまして、蛍型というのは、こっちの水は甘いよとあって、典型的に言って今しよんざることが大体ここに当たるとですよ。あと、ミツバチ型というのは、特定の人のところに行って、よろしくお願ひしますとあってお願ひしてくる狙い撃ちですね。チョウチョウ型というのは、団体とか機会を捉えて網を打つスタイル。アリンコ型というのは、のべつ端から飛び込む。これは営業のスタイルなんですけど、私が思いますに、このスタイルの成立する条件が、やっぱり金を集めるということですから、物を売るといふ形とは違ひますから、1つは、無償の行為でありますから、ぜひふるさとに対する思いを抱いてもらうようにやっぱりやらんといかんとじゃないかと思うんですよ。ここのところが条件だと思います。

その上で、どういう形がいいか。私はさっき言いました。2番目と3番目は多少ともこれまで皆さん同窓会とか県人会とかを利用してやっておられたけれども、やっぱり少しそのところで腰が引けていたかなという気がします。御提案もわかりますし、どういう方法がいいかですね。私が東京にいた経験から言いますと、出してみてもいいという人はおんざつとですよ。ただ、お金頂戴だけじゃつらいよねという話とか、自分の思うようにふるさとが成長しているんだろうか、自分のふるさとはどういうふうに動いているんだろうかと、みんな思いがあります。そういう人たちの気持ちと合うような形で、ふるさと自体のPRとふるさとの産品のPRを兼ねた対策、これはぜひ検討したいと思ひますし、少しずつ参考になる事例も出てきていますので、そういうものを踏まえた上で、いい方向に持っていきたいと思ひております。逆に御支援をお願ひしたいと思ひますが。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

あと3分ですので、短くやっています。

次に、水環境ですけど、この件に関しては今まだ素案です。だから、今からずつとして、要するに都市計画決定に持っていくまで時間が、5月ごろですか。そして、6月議会ぐらいにはかけられるんじゃないかという思いはします。

その中で、1つ言いたいとは、公平性があると思われたら、私はちょっと厳しいんじゃないかと思ひます。というのは、要するに調査の中で全国の例を見ますと、全国を見た場合に、これはデータが古いんですけど、平成17年度末のあれですけども、普及率が69.3%、それから汚水処理費が2兆2,304億円、使用料収入が1兆3,910億円、差額が8,394億円で、回収率が62.4%。これがこれから余り差が出てこないと思うんですよ。それで、鹿島市の場合も出しておられるですね。それから、夕張市はこれで破綻、厳しい。回収率が17%しかなかったということですよ。

このもともとのあれは、建設後の公共下水道における処理費用は原則として利用者が支払

う使用料で賄われることになっていると。公営企業である下水道事業は地方財政法第6条によって、そう定められています。ところが、実態は使用料収入だけでは足りないので、一般会計からの繰り入れによって賄われている。これは法を無理に拡大解釈している異常な結果です。個別利用者の排水だけでなく、公的かつ広域的環境から排出されてくる雨水なども下水道に流れ込んでいるのだから、一般会計から回しても構わないだろうという苦しい解釈である。ところが、これが地方財政の赤字に直結しているということですね、これはちゃんと書いてあります。

そういうことで、鹿島市も本当に負担すべきところは1人当たり160千円から170千円かかると思うんですよ。本当に計算したら。だから、これが縮まったって、35%上乗せしたからいいですよという考え方は、私はあくまでも手法としては市町村設置型を望んできて、今も考えています。そしたら、1割負担でいいです。そして、こちらのほうも幾ら縮まっても、要するに維持管理もまた安くなってきます。そういう面で、もう一回この議論はしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後は、保健行政ですけど、ちょっと時間がきょうはありませんので、また次回に回して、していきます。当然、これは地域包括ケアを充実していかないと絶対できない。高齢化社会に対しては対応できないということだけはですね、今からどんどんふえていきます。そういう中で、検討しなければいけないということで、今、課長言われました。そういう考えも当然わかります。その中で、今からいろいろ頭をひねられると思っておりますけど、進んでいってください。

そういうことでお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時57分 散会